

# サンフランシスコ日本人合同教会の設立

——桑港日本人基督教会とE・A・ストーリー——

吉 田 亮

はじめに

一、歴史的背景

(1) 社会的背景——一九一三年前後

日系社会の躍進

排日問題

日本人宗教家への批判と応答

(2) キリスト教界の対応、伝道策

教役者の教派協力伝道

信徒の教会合同運動

日本人教会の財政状態

(3) ストーリーの伝道策

独立自給教会構想

「機能的」教会

合同教会

二、日本人合同教会の設立経緯

青年会の事情

「機能的教会」設立構想

桑港日本人基督教会の設立

三、合同教会の実態——桑港日本人基督教会の展開

教会政治

リーダーシップ

教会活動

自給教会の実現に向けて

むすび

## はじめに

本研究はカリフォルニアにおける日本人キリスト教会の教派合同と独立教会設立に、アメリカ人教役者の及ぼした影響の具体例を検討していく。すでに別稿においてE・A・ストージ(Ernest A. Sturge)は日本人教会の教派協力・合同に大きな将来性を見いだしていたこと、そしてその必要性を説くだけでなく、教派協調団体の設立や合同運動を主導していったことを述べた。<sup>1)</sup>日本人教会の教派協力・合同による一大日本人教会の設立と日本人伝道局の設立という大きな構想を、教派協力による伝道を提唱しはじめた一九〇六年当初から、ストージはすでに想い描いていたようである。大震災の直後で各個教会のみならず北カリフォルニア全土が再興をはからねばならない時であったのに、ストージの「組織的合同」(Organic Union)による伝道案は受け入れられなかった。

ストージ自身方法論を検討し、実現可能な部分から段階的に提案推進して行ったこともあって、日本人社会を取り巻く状況が変化してきた一九一〇年前後から日本人の教派協力・合同運動が急速に進んだ。つまり、アメリカ・プロ

テストントの教派協力運動の高まり。排日からの自衛手段として経済力の獲得を急ぐ者が多かったために、同胞社会内の問題が急激に複雑化したこと。さらなる排日の激化。そしてそれらの悩み苦しみに対し日本人キリスト教教役者は精神的救済を行っていないという批判が相次いだために、教役者同士が連帯して活動する必要があると感じた事等によってである。その結果先ず、教派協調団体である基督教伝道団ができた。この伝道団によって日本人独立自給教会設立のための基盤固めがなされ、ストージの願いも実現に近づいて行ったのである。前稿で示したようにストージと彼を取り巻く日本人クリスチャンとの間に極めて密度の高い信頼関係があったからこそ進展して行ったとも言えるのである。<sup>2)</sup>そして前稿で課題として残しておいたのは、ストージの日本人教会合同案<sup>2)</sup>がどのようにして実現して行ったのか、またその実現した合同教会はストージが望んだように教派伝道局から完全に独立自給した日本人民族教会となり、民族性の維持に役だったのだろうか。そしてその過程におけるストージの役割はどのようなものであったのだろうか。本稿では、一九一四年に日本人教派合同教会として初めて設立されたサンフランシスコの桑港日本人基督教会の設立に至る経緯とその後の歩みを追ひ、歴史的・社会的意義を考察する。

## 一、歴史的背景

### (1) 社会的背景——一九一三年前後

**日系社会の躍進** 日本人労働者は中国人労働者に代わる低賃金労働力として導入され、カリフォルニア州をはじめとする米国太平洋沿岸各産業の主要労働力源となった。殊にカリフォルニアの農業部門においては、これに従事する日本人は一九〇九年には三万人にまで達しており、農産物の市場価格を左右できる程の勢力になっていた。一九一〇年

から一九一三年の間に日本人の土地所有を制限又は停止を求める運動が相次いだ。いわゆる排日土地法の立法化を目前にして日本人農民は契約労働や請負いを脱し自作農や都市部での就労を求めて急激に移行した。

**排日問題** 一九〇八年に設立された在米日本人会は土地法制定阻止のために勢力的な活動を行い、日本から島田三郎や新渡戸稻造等を招いて排日予防の啓発運動を行った。その他の運動や外交努力もあって一九一一年のカリフォルニア州議会での排日土地法案の通過はタフトの介入によって阻止することができた。しかし一九一三年、日本人の土地所有禁止と借地権制限を旨とする法案が通過し、実施されることとなった。これに対して一九一四年、太平洋岸地域のあらゆる日本人団体が一致協力して中央日本人団体を設立し、排日問題、帰化問題、二重国籍問題などを協議した。また同年、同胞農民の利益を計る中央農会も設立されている。

**日本人宗教会への批判と応答** 同胞社会の中からはこのように緊迫した世情に対して目だった活動をしない日本人宗教会への批判の声が上がっていた。「風教の頹廢を如何ん」（社説、『新世界』一九〇九年七月一七日、一ページ）に、近來同胞社会内で駆け落ち、離婚、姦淫、刃傷などの不祥事件が多発しており、こうした風教問題に対して宗教役者と新聞記者は重大な責任を自覚すべきである。役者は精神面から、新聞記者は社会面からもっと積極的に取り組むべきである、と記されている<sup>(3)</sup>。こうした批判に應えるために、キリスト教役者達は教派協力によって風教問題をはじめとする時事問題への取り組みを開始した。具体的には、日本人牧師会で長老教会機関誌『独立』と組合教会機関誌『独立教界』を合併増強することを決め（一九〇九年一〇月二五日）、「日本人教役者会」を組織化し、時局演説会を開催することを決め（同年一〇月三日）、地方の矯風運動について協議した（同年十一月一日）<sup>(4)</sup>。こうした教役者の動きに対して「教役者諸氏の奮起」（社説、『新世界』一九〇九年一月八日、一ページ）では、同胞社会が混乱状態にあるとき教役者が率先して立ち上がり、各地で時局演説会を開いて同胞の指導、慰安を説く措置は時宜に適しており、

「諸氏の説く処を以て天来の福音と為すや必せり」と評価されている。<sup>(5)</sup>

教役者達はその後一九一〇年一月に北加基督教徒同盟を組織し、牧師会で協議した三つの事柄を實行していった。しかし批判の声は治まらず、「殖民地の宗教家」(社説、『新世界』一九二一年一月一九日、一ページ)は、殖民地での成功不成功は「確固不動の信念」を持てるかどうかにかかっており、宗教家はそのためが必要である。即ち信念を持たない同胞のために「熱狂して精神的何物かを与」えるとともに、自ら労働者や実業家の集団に身を投じて物質的發展の方面でも尽瘁し、真の生命ある殖民地をつくることを考えるべきであると訴えている。所詮クリスチャン達の活動は教会中心の閉鎖的なものに終わっているということになる。こうした批判が効いたのか、一一年五月には矯風、啓発運動の実践組織体として基督教徒同盟伝道団を設立した。しかし伝道団に対する評価は厳しく、「伝道団の近況」(社説、『新世界』一九二一年八月二五日、一ページ)では、伝道団はその設立当初同胞社会から賞賛を受けたが、今や在米日本人会にお株を奪われ、活動消息を聞かなくなってしまった。確固とした信仰があり、同胞のために尽くそうという精神があれば、同胞のためにやるべきことはたくさんあるから奮起せよ、と批判された。この酷評が効いたのかどうかは分からないが、同年九月に開かれた伝道団の会合で基督教徒同盟と伝道団を合併して北加基督教徒同盟伝道団を発足させることになり、伝道活動のさらなる組織化が計られた。伝道団設立について「合同を可とす」(社説、『新世界』一九二一年九月六日、一ページ)では、二つの伝道団体の合同に賛同し、両団体の主義、主張を見ても合同は当然であり、同胞社会に「適切にして且つ有用なる事業を継行」してほしいと評価した。この伝道団は一九一三年に南加基督教徒同盟(一九〇六年設立)と合同して教派協調組織の基督教徒伝道団となる。

(2) キリスト教界の対応、伝道策

教役者の教派協力伝道 ホスト教派の教派協力は二〇世紀初頭に本格的に始まる。一九一〇年、エジンバラで開催された第一回世界宣教会議はアメリカの教派協調運動に大きな影響を及ぼした。東洋人伝道での教派協調の声も一九一〇年以降高まり、国内伝道協議会を中心に具体的な方策を検討した。カリフォルニアはストージが口火を切り、長老、会衆両派を中心とした教派協調伝道が検討され、一九一一年に東洋人伝道を援助する組織として東洋人伝道協会が設立された。<sup>6)</sup> こうしたホスト教派内の教派協調熱の高まりは日本人伝道での協同運動を容易にした。

日本人のキリスト教会はその初期の頃から互いに協力的ではあった。クリスチャン達は早くから同胞社会の教化に関わる問題を協力して取り組んできたが、同胞社会の拡張とともに生起してきた諸問題に組織的に対応するために前述のように一九〇九年から日本人牧師会が中心となり、本格的な教派協力組織をつくった。同胞社会からその対応のまずさを批判されながらも、一九一三年基督教伝道団に至り、諸教派が協調体制をとり社会、政治問題により組織的に取り組むこととなった。排日土地法制定後は啓発運動を在米日本人会と共にこない、排日、家庭問題、二世教育、矯風、社会改革などに取り組んだ。<sup>7)</sup> 一方で教派合同によって独立自給の日本人教会(米国日本人基督教会)を実現するための基盤固めを行っていた。

信徒の教会合同運動 サンフランシスコの信徒たちはとりわけ熱心に教派協力、教会合同に向けた活動を行っていた。教会合同実現のための準備会は日米両教役者を中心にすでに一九一三年八月二十九日から持たれ始めていた。<sup>8)</sup> その後しばらくの間信徒によって協議は続けられた。その結果教会合同はすぐさま実現できるものではないので、各派の平信徒の同盟会(基督教徒同盟)をつくってさらに努力していくことになった。<sup>9)</sup>

「基督教徒大奮起」(『新世界』一九一三年一〇月二日)によると、信徒たちは同胞社会の現状、教会事業の低迷状態

を打破するために教派の相違に関わりなくクリスチャンとして「同胞精神界の為に尽さざる可からざるを感じ」て、信徒合同の「宗教的大運動」を起こす準備をしていたという。この運動の目的は「宗教と現実社会との調和を図」ることであった。ここには排日土地法制定以後の日本人社会に信徒一人一人が自覚的に対応し、精神的な指導をしようとしていたことが伺われる。

信徒のこうした姿勢は基督教徒同盟の趣意書の中に示されている。この趣意書は長いので、適当に整理すると次のようになる。<sup>10)</sup>

(1)我々平信徒は「一視同仁偏愛の声 神を信じ主に従ふ者は一となるべし」という聖旨を奉ずるが故に、教派に関係なく「協力一致」して日本人の精神界に寄与すべきであると考える。

(2)日米両国の関係はもはや政治や外交の力では解決不可能になってきており、我々クリスチャンの眼前には未解決の問題が山積している。クリスチャンはこれらの問題に対して積極的な活動を起こさなければならなくなってきている。

(3)ところが日本人のクリスト教界は教派分裂し、教勢も伸びず、「味なき塩」のような存在になってしまった。このことはクリストの足跡に従おうとしている信徒にとって耐えられない事である。

(4)日本人のクリスト教界の主体は平信徒にある。それ故教勢不振やその他すべての教会の問題に対して平信徒が自らその使命を自覚して責任をもって解決にあたる決心が必要である。

(5)こうした諸問題に対応するために各信徒がバラバラであってはならず、「精神を結合し協力一致」して努力しなければならぬ。

信徒はこのように自らの力で同胞社会の諸問題に対応すべく、自らクリストにある一致を実現し、協力して事にあた

ろうとした。そこには誰か他人を当てにするのではなく、自らがその主体となって取り組み、解決していかなければならぬという信徒の意気込みが感じられる。この点に関して、一九一三年の排日土地法の制定、日米両教役者の合同運動等が信徒の自覚を高める上で大きな役割をはたしていた。そしてこの信徒の運動が日本人合同教会の設立を背後から支えたのである。この趣意書に連名したのは以下の信徒であった（括弧内は所属教派）。——森下亀太郎（メソジスト、以下メソと略す）、安孫子久太郎、乾精末（メソ）、元吉徳太郎（メソ）、大久保逸次（組合）、谷常男（改革）、杉村力之助（長老）、赤池肇（組合）、伊藤齡朔（聖公会）、小池実太郎、千葉豊治（組合）、佐野佳三（長老）、梶田徳一、古庄弘（長老）、小森谷桂吉（メソ）、斎藤寛、広田栄吉、落合武芳（長老）、笹倉代七郎（組合）、森山三郎（メソ）。これらは当時サンフランシスコにあった日本人教会の信徒代表を網羅していた。基督教徒同盟は一九一三年一月二四日に組織会を持ち、その委員として森下、安孫子、乾、大久保、杉村、森山、小池、谷、伊藤を選んだ。<sup>11)</sup>

基督教徒同盟が教会合同に寄与したのはいうまでもない。前稿で述べたように日米両教役者による教会合同の委員会は第二回会合（一九一三年九月一七～一八日）を受けて教会合同を実現するための常置委員一人を選んだのであるが、その委員のなかに森下、安孫子、小池、杉村が同盟から参加している。<sup>12)</sup> またサンフランシスコの長老、組合両教会が合同する際にも基督教徒同盟がその仲介役を務めた。一九一四年二月二〇日、サンフランシスコの長老、組合両教会へ、同盟は安孫子、森下、杉村を送り両教会の合同を勧告、以後実現のために努力した。その結果として両教会は予備協議にはいった。<sup>13)</sup>

**日本人教会の財政状態** サンフランシスコの長老、組合両教会が合同を考えた背景には教会財政の逼迫があった。

日本人教会は数少ない例外を除いてホスト教派の伝道局に所属し、伝道局より財政援助、指導を受けていた。中でもメソジスト、聖公会、改革派は潤沢な財政援助を受け、設備も充実していた。メソジスト教会は日本人教会の中では

最大の組織であり、制度的に整備され、教派からの充実した財政援助を受けて多岐にわたる活動を展開していた。長老、会衆派は各個教会主義という教会政治を取っていた点もあるが、伝道局の財源そのものが貧弱であったので、充分な援助を長期的に受けるという訳にはいかなかった。

伝道局の援助を頼らず独立自給しようという努力もなされた。長老派ではストージが教派合同による日本人独立自給教会を設立する構想をごく初期の頃から打ち出していた。彼はその手段として「機能的」教会の設立をまず提示し、その後教会合同という形態によって日本人教会の独立自給を達成しようとした。伝道局はこの構想を支持したが、何等具体的な協力はしていない。それでもサンフランシスコを手始めに、各地で教派合同による教会が出来て行った。一九一九年度年會報告 (Presbyterian Board of Foreign Missions, *Annual Report*, 1919, 以後 PBFM, AR, と略す) によると、結果として二つの教会と四つの伝道館が長老、会衆兩派による合同教会として設立され、そのうち一教会と三伝道館が同年度伝道局より支援を受けなかったという。表1は日本人教会の自給への息込みをよく示している。メソジスト派は教派として日本人教会に財政援助を長きにわたって続けた。年度ごとの援助はもちろん会堂建築の助成も組織的におこなった。しかし一方で一九〇四年度太平洋日本人ミッション年會記録 (Pacific Japanese Mission, MEC, *Official Journal*, 1904, 以後 PJM, MEC, OJ と略す) には、自派の年會に所属する日本人教会が最終的に自給教会を目指すべきであると明示されている。ところが一九〇五年度同年會記録 (PJM, MEC, OJ, 1905) では、自給は慎重に検討すべきであると報じ、その理由として、教会は「機能的」になってきているので学校や寄宿舎のために出費がかさむし、家賃が高い上に、会員の大半が学生であるので収入が少ないことをあげている。当然のことながらメソジスト派から自給教会はなかなか生まれなかった。一九一〇年度の年會記録 (PJM, MEC, OJ, 1910) には、自給できる教会はまだひとつもないが会堂建築の借金が完済後には可能性があると報じてはいるが、自給に向

表1 日本人長老教会・ミッションの財政, 1915年, 1921年度

教会	1915年度			1921年度		
	会員数	日本人の自給額	伝道局の援助額	会員数	日本人の自給額	伝道局の援助額
サンフランシスコ	155	\$1,602	\$600		完全自給	
サリナス	52	500	360			
モントレイ	18	350	240	28		\$672以下
ストックトン	66	357	420	93		300
ロサンゼルス	92	768	840	約300	完全自給	
ロングビーチ	23	180	0	37		
サクラメント	28	555	840	30		900
ハンフォード	64	696	990	92	完全自給	
ワッソンプル	66	500	420	68		420
ウィンタースパーク	22	417	120	24	\$691	240
ソルトレークシティ				38		
オグデン				12		
合計	586	5,925	4,830	966	22,401	8,407

注：1921年度の資料は完全な財政報告を行っていない。計算が合わない部分もあるが、原資料に即して表を作成した。

参考資料：Sturge, "Annual Report of the Japanese in California" (December 1914-December 1915, Presbyterian Historical Society 所蔵, 以後 PHS と略す)  
Sturge, "Annual Report of the Presbyterian Japanese Work in the United States for the Year 1921" (PHS)

けた積極的な策は提示されていない。シモンソン総理は "Grant In Aid Versus Self-Support In Our Japanese Mission" (*California Christian Advocate*, July 27, 1911) において、日本人教会は内国伝道・教会拡張局 (Board of Home Missions and Church Extensions) からの援助が必要であり、まだまだ自給は無理であるという見解を出している。そして教派は日本人教会に(1)自給教会になるまで教会・伝道館の設立と維持のための援助を行い、(2)総理と英和学校の校長への援助を行い、(3)教会拡張部によって会堂の確保のために助成している、と説明している。以上三点の内、(1)について一九二一年度年会記録 (*PJM, MEC, OI*,

サンフランシスコ日本人合同教会の設立

表2 メソジスト派日本人教会財政, 1909年, 1921年度

教会	1909年度		1921年度		
	会員数	伝道局からの 援助額	会員数	年間 予算額	伝道局からの援助額 とその比率(%)
サンフランシスコ	150	\$560	132	\$2,250	\$864 (38.4%)
オークランド	85	580	186	2,800	560 (20)
サクラメント	70	560	104	1,800	552 (30.7)
フレズノ	55	324	87	2,200	378 (17.2)
サンノゼ	26	392	44	1,400	408 (29)
ロサンゼルス	120	496	212	5,000強	888 (17.7)
ヴァカビル	22	344	31	1,300	312強 (24)
リバーサイド	44	280	87	2,200	340 (15.5)
オックスナード	16		64		
サンタバーバラ		340			
ベーカーズフィールド	18	92	37	1,500	300 (20)
バロアルト			21		300
ルーミス			63	2,000	276 (13.8)
バークレイ			42	2,000	672 (33.6)
フローリン			57		
インベリアル平原			56	1,700	408 (24)
合計	606	3,968	1,223	26,150	6,258 (24)

注：1909年度の報告には年間予算額が銘記されていなかった。

参考資料：PJM, MEC, OJ (1909, 1921).

1921)を見ると、地域差はあるが日本人教会は引き続き教派より援助を受けている様子がわかる(表2参照)。尚、伝道局の援助額には会堂建築の際の助成金が含まれている。

会衆派では、日本人教会が設立される際には、まずその地域の第一会衆教会(First Congregational Church)の「支会」(branch church)となり、それから独立教会となり、最終的に自給教会となるという経過を辿った。「支会」についてはアメリカ宣教協会(AMA)カリフォルニア東洋人伝道部の年会報告(California Oriental Mission, AMA, Annual Report, 1908, 以後COM, AMA, ARと略す)に「(支会とは)きょうど一本の木の枝が一本の木であるようにひとつの教会

である……支会教会には独自に牧師がおり、独自の礼拝と交わり、聖餐式、会員入会がおこなわれているが、その維持・面倒は母教会が見るのである」と述べ、支会と母教会との上下関係を明示している。ロサンゼルス、パサデナ、ベツレヘム、オークランド、フレズノ、リバーサイドでは全て地元的第一会衆教会の保護下で日本人伝道が開始され、「支会」が設立された。アメリカ宣教協会は日本人支会教会設立を奨励し、それが最終的に独立自給教会になっていくことを願ってはいたが、日本人教会の早急な自給は戒めている。カリフォルニア東洋人伝道部季刊報告 (COM, AMA, Quarterly Letter, September 1909~January, 1910) によると「アメリカ宣教協会としては支会教会を望んでおり、

我々の日本人の教会はこうして第一教会の支会として組織され、認知されていく。しかしすぐに時がきて支会教会は会堂を購入して結果として合法的な組織となる方へ進み、分離教会が組織され、まもなく自治自給を要求するようになる。恐らくこうした熱意かられて日本人は事を急ぐようになるが、この問題は今討議する事ではない。我々が望むのは支会教会であり、彼らを急がせるつもりはない。

としている。

三教派とも日本人教会の独立自給に表面上賛成しているが、具体的な協力はいずれも行っていない。例外的に独立自給教会を設立し得たのは、ストージの指導のもとにあった長老派グループと組合派の一部だけである。ストージは彼と教え子達の間にも漏らさぬ密接な信頼関係を長年に亘って築き上げていた。彼が熱心に時間をかけて努力していた構想であったからこそ、実現できた面もあったに相違ない。ストージについては詳しく後述する。

オークランド日本人組合教会はもうひとつの例外大久保真次郎の指導力によって、一九〇五年以来の第一会衆教会の「支会」(Branch Church of the First Congregational Church) から一九〇八年に分離独立して日本人独立組合教会 (Japanese Independent Congregational Church) となったのであった。<sup>14)</sup>そして早くも同年のカリフォルニア東洋人伝道部年会報告 (COM, AMA, AR, 1908) で、自給教会となることを要求。一九〇七年に地元の会衆教会の支

会として始まったフレズノ教会と共に、一九一二年には自給教会となっていた。大久保の構想は宣教師から独立自給しようとした母国日本のキリスト教界での運動の影響を受けて実現を見たものであり、カリフォルニアの日本人の直面した歴史的状况から生まれてきたものではなかった。ストージといふ大久保といい、日本人独立自給教会の設立はそれを主導するリーダーシップのあり方に直接起因しているようである。

(3) ストージの伝道策

**独立自給教会構想** ストージは震災直後からサンフランシスコの日本人諸教会の「組織的合合同 (Organic Union)」による一大日本人教会設立の必要性を提唱し、諸教派、日本人クリスチャンに働きかけていた。彼の意図したものは、教派の「組織的合合同」によって外国伝道局から分離した日本人独立自給教会をつくり、それを日本人自身によって組織された伝道局の管轄下に置く事であった。つまり、欧米の教派主義の弊害から脱し、日本人コミュニティによって支えられ、自らのコミュニティに奉仕する多機能の「民族教会」を設立する事であった。しかし彼の努力にもかかわらず、具体化への努力は一九一〇年代になるまで行われなかった。

**「機能的」教会** 一九〇〇年以降日本人人口が増大し同胞社会の多様化が進み、様々な要求に答えられるような「機能的 (Institutional)」伝道が望まれていた。メソジスト派は学校、寄宿舎を備えた「機能的」教会の設立を奨励した。<sup>(18)</sup> 長老派は基督教青年会、会衆派ではキリスト教組合会というYMCA的組織を合体させた教会や伝道館を各地に開設した。こうした教会活動の組織化、多機能化の動きは一九〇〇年から大躍進を遂げる仏教会の活動に刺激されて、急速に進んでいった。紳士協約後、「写真結婚」などによる女性人口の増加とそれに伴う二世の激増に対応するために、教会の多機能化は益々すすみ、婦人、二世、家庭伝道が組織的に開始されるようになった。排日問題はこう

した教会の門戸を広げた伝道努力を台無しにしてしまった。ことに一九一三年に制定された外国人士地法は日本人農民に経済的打撃を与えるだけでなく、教会の生長、自給をも遅らせる事になった。<sup>(19)</sup>

ストーリーは日本人教会の独立自給を指導し、その手段として「機能的教会」の設立を提唱した。長老派のサンフランシスコ中会も、日本人教会の独立自給の一步として日本人の「機能的教会」設立のために外国伝道局が資金援助するよう提案している。<sup>(20)</sup> ストーリは「機能的教会」設立の意義と具体案について、

もし我々がサンフランシスコの日本人伝道にとってふさわしい建物を持っていれば、当地の日本人教会は伝道局から自給し全ての援助から独立した教会になり得る。我々は今回ヘイト街の資産を売却してポスト街とブキャナン街中りの日本人居住地の中心部で新たな資産を購入しようとしている。「機能的教会」、即ち家の無い日本人の若者たちの身体、精神、霊の要求を満たせる体育館や教室、トイレ等が付いている建物が我々に最も必要である。我々はアメリカのYMCAが整えている大半の設備を持つ建物を得たいと切望しているが、穩当なところで満足しなければならないようである。

と述べている。<sup>(21)</sup>

後述するように、ストーリーにとって「機能的教会」の設立は、ヘイト街の青年会の窮状を救済し、日本人の独立自給教会のための資産を確保し、しかも時宜に適した伝道活動を行えるという極めて有意義なものであった。彼は自ら産みの親であるサンフランシスコの青年会と日本人長老教会の両組織の合同によって「機能的教会」を建てようと企画した。しかし彼の思い通りには事は運ばなかった。

**合同教会** サンフランシスコの日本人組合教会は震災後所在を転々とし、教勢が落ち込んでいた。ストーリーはこの組合教会と長老教会を教派合同させ日本人独立自給教会を設立しようとした。いろいろ合同教会設立の要因を分析してみると、組合教会が絶滅寸前の状況であったことが幸いし、足を引っ張る意見もなく、全てストーリーと長老教会ベースで事が進んだ。<sup>(22)</sup> 前稿で既述したように一九一三―一四年当時、ホスト教派である長老、会衆両派とも教派協力連

動に熱心であったので教派間での交渉は容易に進んだ。一方日本人クリスチャン同士も伝道団の設立によって教派合同のムードが盛り上がっていたのでスムーズに運んでいった。特に教会合同を提唱し、指導したストージに対して日本人クリスチャンの信頼は大きく、日頃彼から受けている恩に報いるために、彼の願いを達成できるように日本人達は努力した。後述するように、桑港日本人基督教会はストージの努力で土地と会堂を確保する事で独立自給教会になった。

## 二、日本人合同教会の設立経緯

長老、組合両教会による合同教会が設立されるまでの長い道のりは、長老教会にとっては独立自給教会に向けた歩みであった。長老教会は、その起源をタイラー福音会とし、一八八五年四月二四日にサンフランシスコ第一日本人長老教会 (First Japanese Presbyterian Church of San Francisco) となった。<sup>(23)</sup> その後、福音会解散派によって一八八六年八月二七日に、ストージの協力によって、基督教青年会となった。

一八九二年八月一五日の臨時役員会で、基督教青年会と教会はサンフランシスコ神学院がサンアンセルモに移転するまで使用していたヘイト街一二一番の校舎に移ることを決めた。<sup>(24)</sup> ストージはこの土地を日本人伝道のために確保できるよう尽力し、四月二九日付書簡で伝道局の財務委員会 (Finance Committee and Council) に対してサンフランシスコの日本人伝道のために資産購入を要求した。財務委員は同年七月五日の伝道局の会合で (PBFM, Minutes, PHS) ストージの要求を承認し、一七、五〇〇ドルをそのために支出する事を伝道局に推薦した。結局二万ドルで資産は購入されたという。<sup>(25)</sup>

## 青年会の事情

一九〇八年になって長老教会はサター街一八一一番の借家に出張所を設け、朝礼拜と日曜学校とを開始した。一九〇六年の震災後日本人の居住地域はポスト街、サター街、ゲリー街、フィルモア街近辺に移っており、教会の活動も自然にそちらのほうに重点を置くようになっていった。<sup>(26)</sup>一九一〇年教会は長年に亘って行動をともにした青年会と分離するが、日本人居住地域が移動したことによって青年会の教育活動は困難になっていった。<sup>(27)</sup>当時の青年会内には、青年会は単なる寄宿舎になりさがってしまい（青年らしい英気を養ったり、互いに論じ合う場所ではなく、ただ安んずるだけとして利用されて）同胞のために貢献していないので解散すべきであるという意見のグループと、青年会はどの教派にも属しておらずノンクリスチャンの寄宿舎として有意義であるので解散せずに維持すべきであるという相反する二つの立場のグループがいた。結局青年会は今あるヘイト街の建物を売却して日本人居住地域に移転する決議をした。<sup>(28)</sup>青年会は、教派合同の青年会設立を願うストージの意向に従い、当時流行の教派合同の気運に便乗して教派合同の青年会を設立する案をサンフランシスコ湾岸教役者会に持ちかけた。しかし教役者会では、長老教会と青年会の両組織は元々密接な関係を持っており、むしろ長老教会の青年会として名実共に一体となり、将来教派合同の青年会が設立された時には長老教会の青年会として活動に参画すればよい、という見解を示した。<sup>(29)</sup>また青年会はヘイト街に無償で所在できていたものの土地所有そのものは長老教会伝道局にあったので勝手に売却などできず、長老教会と相談し、教会と合同して「機能的教会」となる事を決め、一九一一年一月二日のストージの在米日本人伝道二五周年記念会合のときにその計画を公表した。<sup>(30)</sup>すでにこの構想は同年六月一三日のサンフランシスコ中会でも取り上げられており、中会は日本人の「機能的教会」設立のために外国伝道局は財政援助をすべきである、という支持表明をしていた。<sup>(31)</sup>

「機能的教会」設立構想

日本人はストージの日本人伝道二五周年を記念して一大事業を計画していた。ストージが直接関わったサンフランシスコの長老教会は一九一〇年で教会創立二五周年を迎えるので、当初は一九一〇年に記念祝会を行うという案であったが、わざわざストージの伝道二五周年にあたる一九一一年に祝会の開催を延期したのである。一九一一年五月にはストージの考えに呼応するように日本人は「機能的教会」の設立を決めた。「趣意書」はこの間の事情を説明している。<sup>(32)</sup>

桑港日本人長老教会は昨年設立満二十五年に達したるを以て記念祝会を催さんとする企でありたるも之を本年に延期したり。其は余の儀にあらず本年十月はイ、エ、ストージ博士が沿岸に於ける日本人長老教会の総理として就任満二十五年に相当するを以て此の期に際し沿岸の日本人長老教会拳つて連合し博士及び令夫人の爲め記念祝謝伝道を催さんと欲したればなり。然れば本年四月開会せる我が教会の総会は来る十月を期しストージ博士及び令夫人の二十五年記念の爲め祝謝伝道を催すことを決議し之を五月上旬羅府に於て開かれたる長老教会の年会に教会提出の議案として提出せり。年会も大に其趣旨を賛成し満場一致を以て之を可決せるのみならず日本基督教会の名士を招聘し特別伝道を企つること及び教会の歴史を編纂する事をも併せて決議せり。：

博士は長老教会の総理として沿岸に於ける日本人の爲め伝道に従事せらるゝと雖も夙に在米日本人基督者が多くの教派に分属するは極めて不利なりとし折あらば教会合同を図らんものと常に苦心せらる。然れば博士指導の下に二十五年を経過する桑港日本人長老教会及び桑港日本人基督教青年会は二十五年を記念するに際し博士の厚意と同情とに酬ふる爲め先づ両者合同して一団となり独立自給の Institutional Church (教会) を建設せんとす。 Institutional Church (教会) の特色は時代の要求に応ぜんとするにあり。かるが故に桑港日本人の中心地点をトして一の会堂を設け礼拝説教所は勿論公衆の爲めなるホールを備ふるのみならず各種の部門を設けて図書室、浴室、運動場、理髮所、レストラン、活動写真部等を置き高尚なる娯楽集會の便に供し同胞社会刻下の欠陥を補ひ合同教会の成立する時を待たんとす。之が爲めには少からざる金額を要すべければ長老教会は其保管にかゝる土地家屋価格二万弗内外のものを提供し足らざる所は之を日米人の同情者に訴へ以て補はんとす。願くは大方の諸兄弟姉妹教会及び青年会の微衷を察し其の期する所を完成せしむる爲め一臂の力を添へられんことを。

千九百十一年五月

桑港日本人長老教会  
桑港日本人基督教青年会

合同教会設立への第一歩として独立自給の「機能的教会」をストージの直接関わった両団体（長老教会、青年会）を合同する事で設立したいというのである。そしてこの企画はストージの「厚意と同情」に報いるためであった。そもそも日本人教会の独立自給は日本人自身のためになされるはずなのに、まるでストージのために行うかのようなのである。当時桑港長老教会牧師であった宮崎小八郎は「機能的教会」設立の理由を長老派伝道局機関誌 *The Assembly Herald* ("The Three Reasons," June 1912, PHS 所蔵) に掲載しているが、そこでは伝道事業の活性化と独立自給のためという理由以外に「偉大な国民（日本人―吉田）の慣習として、金門公園のようなどこか最良の場所にストージ夫妻の真鍮像を二五周年を記念して建てるのが我々の義務と思っていた。しかし夫妻の思いを察するに、こうした事業が彼らの願いではないと分かったので、我々は彼らの名誉のために生きた記念碑を建てる事を決心した。それはまさに機能的教会である」と述べている。

この「趣意書」に賛同する者は決して長老教会関係者だけではなかった。「賛成者姓名（いろは順）」に列挙された名前に今分かる範囲で職業を付加すると、市田利助、黒沢格三郎（医者、日本人会副会長）、池田伍六（『新世界』主幹）、前川真二郎（桑港聖公会ミッション牧師）、石丸喜一、藤平純三（横浜正金銀行桑港支店長）、堂本誉之進（北米貿易会社社長）、近藤愿吉（日本領事）、太田義三郎、青木清太郎、大久保真次郎（基督教徒同盟伝道団（以後伝道団）巡回伝道師）、青木道嗣（大成堂）、川島末之進（元桑港美以教会牧師）、安孫子久太郎（『日米』主幹）、吉川一水（東洋汽船桑港支店長）、佐野佳三（日本語学校校長）、塚本松之助（洗濯所）、広田善朗（桑港美以教会牧師、基督教伝道団団長）、永島雄治（三井株式会社桑港支店長）、森淳吉（桑港改革教会牧師）、中村正己、森下亀太郎（基督教伝道団会計）、牛島謹爾（日本人会会長）、末広浅

次郎（桑港組合教会牧師、伝道局副局長）、野崎末男が列挙してあった。これらの名前を見ると、「機能的教会」設立構想が単に長老教会と青年会だけのものではなく、同胞社会のキリスト教諸団体、日本人会、領事館、及び財界指導者の多くの支持を得た大プロジェクトであったことがわかる。

「趣意書」は、「機能的教会」の設立は時代の要求に応えるものであるという説明をしているが、これはストージの認識とも一致している。ストージは自分の伝道は安住性のない青年を対象としていると考え、事実教会員は大半がそうした若者であったので、彼らの要求に応じられるような多機能の教会が必要であると確信していた。<sup>33</sup>一九一〇年前後から同胞社会に高まっていた日本人クリスチャンに対する批判に応えるためにも、社会の需要に応じられる教会を作る必要があった。しかも「機能的教会」は行き場の無い青年会を救済するためにも、教会が独立自給であるために不可欠な土地と会堂の資金を伝道局にねん出させるためにも、いろいろと伝道局を説得するための手段であった。

「趣意書」には、長老教会が資産確保のための約二万ドルを援助するとあるが、これはストージと伝道局の協議の成果であった。ストージにしてみれば「機能的教会」の設立は一九〇九年に彼が日本人に配布した「太平洋岸に於ける日本人合同伝道の弁」で提唱した日本人教会の合同、独立を具体化するための第一歩であった。彼はこの構想を自身の在米日本人伝道二五周年にあたる一九一一年一〇月までになんとかしたいと考えていた。ストージは中国人伝道部のラフリン (J. H. Laughlin) とともに伝道局に対して、震災後日本人の居住地が移動したので、ヘイト街の資産を一七、〇〇〇〜二〇、〇〇〇ドルで売却して新しくサター街付近に日本人伝道のための資産を購入するよう提案した。この提案は一九一一年二月二〇日の伝道局会議で (PBFM, Minutes) で取り上げられ、新資産を購入するに際してこれ以上伝道局へ財源を依存しないという条件付きで購入を承認し、ストージ、ラフリン、マクドゥーガル (George B. McDougal) が実行のために伝道局と具体的協議にはいることになった。

前稿で述べたように、ストージを中心に二団体の会員達は資金集めを勢力的に行った<sup>34</sup>。一方でストージは残り二名の委員と共に九月一八日の伝道局会議 (PBFM, Minutes) に協議の結果を報告し、伝道局は約一八、〇〇〇ドルで旧資産を売却するという彼らの案を承認した。ここまでは順調に運んだが、旧資産の売却と新しい会堂用の建物購入は思いの外手間取った。一九一二年三月一八日の伝道局会議 (PBFM, Minutes) において、時期的にサンフランシスコでは不動産価格が低く売却に適さないので今期は旧資産の売却を見送るが、新資産とすべき適当な物件が見つかったので新旧両資産を抵当にして一五、七五〇ドルで購入したいという提案をストージとラフリンが伝道局に行った。ところが伝道局は旧資産がいくらで売却できるかもわからない段階でふたつを抵当にすることは承認できないとして、この提案を拒否した。こうしてストージ及び日本人の努力にもかかわらず<sup>35</sup>、この計画は実現しなかった。彼らの念願は一九一四年一〇月に長老教会が同地の組合教会と合同して桑港日本人基督教会を設立することでようやく実現する事になるのであった。

### 桑港日本人基督教会の設立

排日土地法制定以降、急速に進展した日本人クリスチャンの教派協力への動きは伝道団を産んだだけでなく、教派合同による日本人独立自給教会への基盤固めともなった。前稿で述べたように日米両教役者たちはすでに「米国日本人基督教会」の憲法、信仰告白を制定していた<sup>36</sup>。サンフランシスコでは既述のように長老、組合両教会は基督教徒同盟の尽力によって教会合同のための予備協議にはいつていた。その後長老教会は一九一四年四月一五日の年会で組合教会との合同を可決し、その全権委員として杉村力之助、古庄弘、国吉政次郎をあげた<sup>37</sup>。一方組合教会も臨時総会を四月一五日と五月二七日に開き、長老教会との合同を可決し、その全権委員として大久保逸次、松下伊作、赤池肇を

挙げた。<sup>(38)</sup> 両教会とも信徒が教会代表として選ばれ、しかも全権委員全六名のうち四名が基督教徒同盟に関わっていた（長老教会では杉村と古庄、組合教会では大久保と赤池）。

両教会の全権委員と長老派日本人伝道部総理ストージ及び会衆派東洋人伝道部総理ヒンマン（George Hinman）は協議を重ね、六月二〇日及び二五日に教会合同実行委員会を開く事になり、次のような決議をした。<sup>(39)</sup>

- 一、満場一致をもって教会の合同を可決す。
- 二、合同教会の名称を「桑港日本人基督教会」とす。
- 三、両教会伝道局の承認を得る事。
- 四、正式に合同するまでは合同準備として聯合礼拝をなし七月一日より之を行ふ事。場所は桑港ポスト街一五三八番とす。
- 五、信仰の告白及び教会憲法の草案を作る事。
- 六、聯合礼拝中の教会会計は現状の儘にて両教会会計協議の上予算案を編成する事。

合同実行委員会はこの決議に基づき、両教派の伝道局に合同教会設立の承認を求め、両伝道局より承認の通知を得た。<sup>(40)</sup> 次に合同実行委員会は八月七日付で合同教会設立に関する請願書をサンフランシスコ長老派中会及びアメリカ宣教協会のポンド及びヒンマンに提出した。これに対して長老派は八月三十一日の臨時中会で合同を承認、その委員としてハウ（W. K. Howe）、ラフリン、ストージを示してきた。一方会衆派は九月八日の会衆派教会桑湾部会で合同を承認し、委員としてナッシュ（C. S. Nash）、ヒンマン、ポンドを選出した。<sup>(41)</sup>

九月十五日、両教派からの委員と両教会からの委員による第一回の会合がもたれた。出席者はストージ、ポンド、ヒンマン、杉村、古庄、国吉、大久保、松下、赤池及び宮崎小八郎であった。ここで初めて日本人教役者が合同教会設立のプロセスに参加しているが、宮崎（当時桑港長老教会牧師）が出席して福島熊蔵（当時桑港組合教会牧師）は出席していない。宮崎は前年九月に作った米国日本人基督教会憲法及び信仰告白の作成委員のひとりであったから、彼の会

合での発言力は大きかったと思える。結局当日会合では新教会の憲法及び信仰告白草案について審議がなされ、次回の会合でそれらを正式に決定する事になった。<sup>(43)</sup>

第二回の会合は九月二五日にもたれた。出席者はナツシユ、ポンド、ヒンマン、ハウ、ストージ、国吉、古庄、宮崎であった。今回は組合教会の信徒代表者がひとりも出席していない。当日新教会の憲法、信仰告白及び誓約（會員が天会する際用いる）が決定された。<sup>(43)</sup>

これら教会及び教會員が依つて立つべき信仰告白、憲法及び誓約が成立する過程とその内容を見ると全てが長老派ペースで進んでいることがわかる。まずこれら三つのものを決める際に組合教会からの代表者がひとりもいなかった点がある。自分達がつくろうとしている新しい教会の柱になるべきものを決めようとしているときに信徒代表の三人が参加していなかった。更に長老教会の牧師宮崎が信仰告白、憲法及び誓約をつくる段階でその委員会より「招かれて委員と同席し議事に参与す」とするのに、組合教会牧師福島はこの間一度も会合に参加していない。<sup>(44)</sup>

以下、桑港日本人基督教会の実体を知るために、教会政治、リーダーシップ（役員会）、教会活動、財政の特徴を見ていく。

### 三、合同教会の実態——桑港日本人基督教会の展開

#### 教会 政治

教会の憲法、信仰告白、誓約は前述のように九月二五日の第二回会合で決定された。信仰告白は一九一四年八月に在米日本人長老、組合両年会より選ばれたそれぞれの委員が集まり、決めたものと同じである。<sup>(45)</sup> 憲法は一〇条から成

り、名称、目的、礼拝、牧師、長老及び執事、役員会、会員、総会、聯絡、憲法に分類されている。<sup>(46)</sup>

第一条 名称 本教会は之を桑港日本人基督教会と称す。

第二条 目的 本教会は神を礼拝し神国を拡張し且つ日本人を基督教生活に導くを以て目的とす。

第三条 礼拝 本教会は毎日禮礼拝、讚美、聖書朗読、説教、献金及び祝禱とす。

聖礼典は宜しきに適ふて行ふべし。

第四条 牧師 本教会に一人の牧師若くは必要に於て二人の牧師を置く。

牧師の招聘は正式に召集されたる会員の総会に於て之を定む。

第五条 長老及執事 牧師を補佐して教会の教務を掌り且つ教会の目的を遂行せんが為め本教会に若干名の長老及執事を置く。長老及執事は総会に於て聖餐に陪する教會員中より選挙し其任期を二ケ年とす。但毎年其半数を改選すべし。

第六条 役員会 本教会の役員会は牧師、長老及執事をもつて組織す。牧師は役員会の議長たるべし。役員会は洗礼を受け、信仰告白をなし又は転会状をもつて新に本教会に加入せんとする者を試験したる上之を教会に推薦し、本教会の

信仰告白、憲法及誓約に従つて会員を教養し、他教会に転会せんと欲する会員に転会状を与へ、牧師なき時は説教及礼典の執行を差阻なきやう準備し、日曜学校並に凡て教会の伝道事業を監督す。

役員会は毎月一回之を開く。但必要ある場合は臨時議長之を召集すべし。

第七条 会員 本教会の信仰告白を信じて誓約をなし、憲法を遵守する者は本教会の会員たることを得べし。

第八条 総会 本教会は毎年十月会員の総会を開くべし。但牧師又は役員会に於て必要ありと認めたる場合は随事之を開く事を得。総会は教会の伝道方針を議し、会計予算を定め決算報告を査定す。総会は牧師の招聘、解職、長老執事の選挙をなす。

第九条 聯絡 本教会は米国長老教会及米国組合教会と聯絡し、兩教会に対して適法に代表せらるべし兩教会の日本人伝道総理及伝道局の幹事は役員会又は総会に出席し意見を陳述し助言をなすことを得。

第十条 憲法、信仰告白及誓約の改正。憲法、信仰告白及誓約を改正せんとする時は少くとも総会六ヶ月前に改正案を會員に配布したる後総会出席會員三分の二以上の同意を得るを要す。

憲法をよくみると、目的、礼拝、牧師、長老及び執事、役員会の項目が前年九月に日米兩教役者によつてつくられた

米、国、日、本、人、キ、リ、ス、ト、教、会、憲、法、に、よ、く、似、て、お、り、長、老、派、色、を、帯、び、て、い、る。<sup>(47)</sup> 米、国、日、本、人、キ、リ、ス、ト、教、会、憲、法、と、桑、港、日、本、人、キ、リ、ス、ト、教、会、憲、法、と、の、大、き、な、違、い、は、前、者、は、教、派、か、ら、独、立、自、給、し、た、こ、と、を、前、提、に、し、て、い、る、の、に、對、し、て、後、者、は、長、老、會、衆、兩、派、と、の、合、同、教、會、と、し、て、兩、教、派、共、と、の、密、な、關、係、を、前、提、に、し、て、い、る。そ、れ、故、桑、港、日、本、人、キ、リ、ス、ト、教、會、憲、法、で、は、第、九、條、に、兩、教、派、か、ら、の、代、表、(ス、ト、ー、ジ、ヒ、ン、マ、ン)が、教、會、運、營、に、關、わ、る、事、を、唱、え、て、い、る。

誓約は二つの質問から成っており、受洗して入会する信者のために用いるものである。<sup>(48)</sup>

問 汝は基督教の神を信じし之を告白し且つ此の信仰に依つて洗礼を受んとする決心なりや。

問 汝は自己の罪を認め、之より遠かり、基督に依つて示されたる神の恩恵に信頼し、堅実にして正しく且つ潔き生活をなし、教會の政治に従ひ平和を保ち、信徒の交を篤ふする決心なりや。

この誓約は *The Book of Common Worship* の中の成人を教会員として受け入れる際の誓約と同じものであったといふ。<sup>(49)</sup>

成立した信仰告白、憲法及び誓約はすでに前年九月に宮崎らが作った米、国、日、本、人、キ、リ、ス、ト、教、會、信、仰、告、白、及、び、憲、法、を、も、と、に、し、て、お、り、当、教、會、設、立、に、際、し、て、あ、ら、た、め、て、討、議、す、る、こ、と、は、な、か、つ、た。ス、ト、ー、ジ、や、ヒ、ン、マ、ン、は、す、で、に、こ、れ、ら、に、つ、い、て、は、承、知、し、て、い、る、し、少、し、修、正、を、し、た、も、の、の、在、米、日、本、人、長、老、組、合、兩、年、會、は、そ、れ、ら、を、承、認、し、て、い、る。つ、ま、り、新、教、會、の、柱、で、あ、る、こ、れ、ら、の、も、の、は、す、で、に、日、米、兩、教、役、者、が、お、膳、立、て、を、終、え、て、お、り、今、更、信、徒、が、口、を、出、す、余、地、は、な、か、つ、た、の、で、あ、る。そ、し、て、新、教、會、は、長、老、制、的、教、會、政、治、形、態、を、と、る、こ、と、を、こ、こ、で、決、定、し、た、の、で、あ、る。

### リーダーシップ

桑、港、日、本、人、キ、リ、ス、ト、教、會、の、長、老、派、色、は、教、會、の、重、要、な、決、議、機、關、の、ひ、と、つ、で、あ、る、役、員、會、の、構、成、メ、ン、バ、ー、に、も、よ、く、あ、ら、わ、れ、て、<sup>(50)</sup> いた。桑、港、日、本、人、キ、リ、ス、ト、教、會、は、一、九、一、四、年、一、〇、月、四、日、に、第、一、回、総、會、を、開、き、役、員、會、の、構、成、員、で、あ、る、牧、師、長、老、執、事、を

選定した。牧師として、堀貞一（ホノルル日本人独立教会牧師）と現任牧師宮崎小八郎の二名を推薦する事になった。<sup>51</sup>つまり長老、組合両派から一人づつという配慮をしたのである。しかし堀との交渉は成立せず、小平国雄（オークランド日本人独立教会牧師）を招聘することを一月四日の臨時総会で決めた。<sup>52</sup>こうして小平は一月八日の役員会より出席する事となり、一九一八年七月まで該教会牧師として働いた。その後一九二三年に秦庄吉が赴任するまで牧師招聘には苦勞することになる。宮崎はというと、基督教伝道団より団長及び『新天地』主筆に招聘の話があり、一九一五年二月二八日の臨時役員会は宮崎に団長及び主筆になることを推薦し、宮崎は九月で教会を辞任した。<sup>53</sup>

桑港日本人基督教教会設立後の牧師についてはすでに紹介したことがあるが、三つの特徴がある。それは大半の牧師が長老派の神学院（明治学院、東京神学社、サンフランシスコ神学院、プリンストン神学院）を卒業しており、小平国雄だけが東北学院、パシフィック神学院と少し系列の違う経歴を持っていたことである。また他教会にもいえることであるが、牧師の在任期間が短く、一九二四年までの牧師在任期間を見ると、宮崎小八郎（三年）、小平国雄（五年）、佐藤新五郎（二年）、秦庄吉（二年）、貴山幸次郎（二年）、鈴木吉郎（二年）、江村寛一（二年）、木村熊太郎（二年）、村上治（一年）、桑田秀延（一年）、内村道嗣（一年）とめまぐるしく代わっていた。<sup>54</sup>そしてこれらの顔ぶれからもわかるように、いわゆる組合教会系の牧師は小平だけであり、後は長老派系牧師で占められていた。つまり、桑港日本人基督教会の牧師は二派の合同教会ではあるが、ほとんどの期間長老派の牧師が牧会を担当したことになる。一九一八年に赴任した秦庄吉は組合教会での牧師経験を持っていたが、明治学院、プリンストン等長老派系の神学教育を受けていた。

長老と執事については、一九一四年一〇月四日の総会の時の選挙で以下の人々が選出された（括弧の中は得票数と出身教会）。

長老（任期二年）——ストージ（二四点）、大久保逸次（二三点、組合）、落合武芳（二三点、長老）、杉村力之助（二三点、長老）。

長老（任期一年）——国吉政次郎（二二点、長老）、松下伊作（二二点、組合）、安孫子久太郎（二〇点）、古庄弘（一九点、長老）。

執事（任期二年）——谷勇（二八点、長老）、佐野佳三（一八点）。

執事（任期一年）——赤池肇（二七点、組合）、藤田省三（二六点、長老）。

つまり長老八名の内五名が元長老派、二名が元組合派、一名が新会員である。執事では四名中二名が元長老派、一名が元組合派、一名が新会員である。全体では役員一二名中七名が元長老派、三名が元組合派、二名が新会員ということになる。これを全会員数と比較すると、一〇月四日に入会した会員中元長老派は七六人、組合派は一〇人、新会員が七人となり、ほぼ役員の出身教派比率に合う結果となった。<sup>66)</sup>

一九一五年以降はどうなったかという点、執事では一九一五年から一七年まで赤池肇以外で元組合派会員が選ばれた記録はない（表3参照）。長老では一九一五年に大久保逸次が選ばれた以外元組合派から選ばれていない。つまり役員会の長老はすべて元長老派となったのである。ちなみに一九一五年から二四年までの長老の受洗日、受洗教会、長老任期を挙げると表3のようになる。これを見ると長老一〇名の内五人が日本で受洗し日本基督教会系の教会で長老派の訓練を受けた信徒であった事がわかる。さらにストージが長老として教会運営に常に関わっていることも着目したい。ストージは日本人信徒にとって恩師以上の存在である。彼は教会合同を提唱し、日本人を支援しついにサンフランシスコに桑港日本人基督教会が設立されたのである。<sup>67)</sup>それゆえ日本人は恩義あるストージを忘れる事なく常に長老に選出した。そしてストージが教会にいる以上、しかもストージから直接教えを受けた長老系の信徒が教会の大半

表3 桑港日本人基督教会長老一覧, 1915—24

氏名	受洗年月日	受洗教会	長老任期
ストージ			1915-24年
落合武芳	1910年 7月 27日	桑港日本人長老教会	1915-16
杉村力之助	1868年	東京日出基督教会	1915-17, 1919-20
安孫子久太郎	1883年	東京肴町教会	1915-24
古庄 弘	1903年 6月 14日	(ホノルル)	1915, 18
甲賀綏一	1905年	桑港日本人長老教会	1915-16
大久保逸次		(桑港日本人組合教会?)	1915
富沢 清	1901年 1月 13日	仙台日本基督教会	1916-24
高山要造	1912年 12月 5日	桑港日本人基督教会	1917-18, 1923-24
藤田省三		東京日本基督教会	1917
北沢佐雄		神田日本基督教会	1921-22

参考資料: San Francisco Japanese Presbyterian Church, *Minutes of the Session* Vol.2 (1909-25), 桑港日本人基督教会『会員名簿』(1914~25年)。いずれもCUPC所蔵。

である以上、合同教会になって改名したからといって教会のあり方にそれ程大きな変化があるとは考えられない。教会は役員会がその運営上の決定権に大きな影響力をもっていた。役員会の構成員がストージをはじめとして長老派で占められているとしたら、ストージと元日本人長老派信徒との特殊な恩と義理に基づく親密さが役員会の運営を左右していたとしても不思議はない。更に興味深いことは、憲法によると教会の役員会には長老、会衆両教派から代表者が参加し、助言を与えることになっていた。長老派の方は実質的にストージがその役割をはたした。しかも教派の事務所から出張して役員会に出席するのではなく、長老として日本人信徒と寝食を共にしてである。一方会衆派からは桑港日本人基督教会が設立されて以降代表者が役員会に出席したという形跡はなかった。会衆派が出席者を出さない理由は定かでないが、推測できる理由としてまず、会衆派は各個教会の独立自給を提唱する教派なので、桑港日本人基督教会が設立されて一本立ちした以上内政に干渉する必要はないと考えたのではないだろうか。次に日本人教会

を含めアメリカのアジア人教会を統括していたヒンマンは教会合同を支援をしてはいたが、民族や人種に沿った合同教会の設立には心から賛成していなかったこともあげられる。<sup>(88)</sup> 会衆派が代表を送らない以上、ストージがホスト教派の代表として見られるようになるのは当然である。

次の例はストージの役員会での発言力を端的に示している。一九一四年一月一七日の臨時役員会は桑港日本人基督教会設立後の教会と基督教青年会との関係について協議し、「教会の管轄たりし日本人基督教青年会は以後教会との関係を断つ」という決議をした。しかし同一二月二日の役員会でストージが異議を唱えたので再議し、前決議を取り消すことになった。新たに決議された内容は「教会の青年会は各派聯合の青年会組織と同時に之を教会より分離するものとす」であり、教派聯合による青年会が設立される見込みがない現今の事情で実質的に教会と青年会の長い関係を今後も続けることになったのである。<sup>(89)</sup> ストージの指導力は後述するように教会の独立自給問題でも発揮されることになる。長老教会の時代以来のストージと日本人信徒との特殊な信頼関係は桑港日本人基督教会設立後も続き、日本人信徒はストージ夫妻のために伝道三〇周年（一九一六年九月）、三五周年（一九二二年一月）、ストージ夫人一周忌（一九一九年五月五日）、ストージ引退記念会（一九三二年一月）などを行い、また彼が外国宣教師を引退後は教会の終身長老に選出して指導を仰ぎ続けた（一九三三年一月一四日）<sup>(90)</sup>。

## 教会活動

広範囲にわたる教会活動をここで紹介することはできないので、いくつかの顕著な特徴をあげたい。まず、自教会の成り立ちから当然であるが、教派協力事業に熱心であった。例えば、既述のように伝道団から牧師宮崎小八郎を团长及び機関誌『新天地』主筆に招聘の話があったときに、伝道団の要求に応じて宮崎を送りだした。また日本人長老、

組合兩年会に協同伝道を一九一七年秋に行うよう提案し、実施にこぎつけている。さらに今井三郎を招待してサンフランシスコの日本人諸教会で協同説教会を開催する計画を立案し、一九二三年に実現させた。<sup>(6)</sup>

次に、教会役員の中に同胞社会の教育・啓蒙活動を主導的に担った人々がいることである。一九〇三年にカリフォルニア州最初の日本語学校を設立し、それ以来日系二世教育のために尽力した佐野佳三や、一九一八年設立の桑港日本人青年会の初代幹事として青年教育で活躍した富沢清、そして『日米』社長として同胞に対して早くから「永住土着」を提唱していた安孫子久太郎等は長老として教会活動に寄与するだけでなく、同胞社会の教化・啓蒙にも尽くした。

### 自給教会の実現に向けて

桑港日本人基督教会は独立自給教会を目指していたわけであるが、はたして教会財政の実体はどうであったのだろうか。

一九一四年九月二五日の長老組合両教会による第二回合同委員会の際、新教会の財源について「桑港中会及組合教会桑港部会に対し合同教会が負担すべき負担の半額宛を両教会に出金すべきものとして推薦すべし」という決議をしている。<sup>(8)</sup> その決議がどのように桑港日本人基督教会の予算に反映したのかは、一〇月四日の第一回総会に発表された予算案(表4)を見るとわかるだろう。<sup>(9)</sup> これによると収入二五五ドル中約半分の一三〇ドル(全体の五五%)は長老会衆両派から援助を受けることになっていた。つまり先の決議の通りであった。一〇月四日に当教会への入会者が七人あったことを考えるともう少し会員からの献金額を増やすこともできたであろうが、とりあえずこの予算案を実行することになった。そのひとつの理由は「月額献金額を一時に増加するには会員をして疲弊せしむるの一原因」と

表4 1914年10月総会決定の桑港日本人基督教会予算案

収 入 (月額、ドル)		支 出 (月額、ドル)	
月額献金	65	賃	58.20
日曜献金	45	牧師給	140
伝道局補助 (長老会衆兩派より 65ドルづつ)	130	日曜学校費	10
室代	10	会報	8
臨時収入	5	ジャンター	10
		經常費	23.80
		特別支出	5
合 計	255	合 計	255

参考資料：『伝道者』（1914年10月15日）。

表5 1914年11月桑港日本人基督教会会計報告

収 入 (月額、ドル)		支 出 (月額、ドル)	
日曜献金	29.85	家賃	58.20
月額献金	62.45	ジャンター	10
伝道局補助 (長老)	65	牧師俸給 (2人)	130
同 (会衆)	65	經常費	23.50
室料	6	『伝道者』記念号	43.50
献金	25		
前月繰り越し	20.85		
合 計	274.15	合 計	265.65
		残 金	8.50

参考資料：桑港日本人基督教会『役員会記録』（前掲）。

みるのみよう。はたして予算通り進んでいるかどうか確かめるため、一九一四年一月の会計報告を例に挙げて調べてみる。

なるので、当面これで行くことにしたという。<sup>(64)</sup> 教会は独立自給の夢を放棄したのではなく、一〇月七日に開かれた第一回の役員会では、独立自給を実現するために「会員の月額献金を奨励する」という決議をしている。<sup>(65)</sup>

教会はどのようなように独立自給を実現していったのであろうか。この問題を考えるにあたって、まず教会の財政状況をみてみよう。はたして予算通り進んでいるかどうか確かめるため、一九一四年一月の会計報告を例に挙げて調べてみる。

みる(表5)。これを見るとほぼ予定通りの収支が行われたことがわかる。

次に教会の独立自給への努力を見てみよう。桑港日本人基督教会役員会は一九一五年一月二八日に、独立自給への第一歩として「来年(一九一六年—吉田)一月より伝道局補助金三十ドルを減ずる」という決議をした。そしてそれを実行するために、一九一六年一月七日で月額献金増額勧誘員を選出した。<sup>(65)</sup>

では伝道局よりの補助金減額分をどう工面するのだろうか。それについて説明するために、会堂の移転問題について述べる必要がある。前述のように桑港日本人基督教会はその管轄下にある青年会の土地(ヘイト街二二番)を売却し、新しくポスト街一五〇〇番の家屋を購入し、移転する決議をしていた。<sup>(67)</sup> 移転を実現するためには、ヘイト街の土地家屋売却と新しいポスト街の土地家屋購入のための許可を、所属する外国伝道局より得なければならなかったため、長老派中国人伝道部総理ラフリンと日本人伝道部総理ストージが外国伝道局に要望を出した。<sup>(68)</sup>

それに対して前述のように外国伝道局はヘイト街の土地家屋を一八、〇〇〇ドルで売却することをすでに許可していた。その時は金额的に折り合わなかったが、ついにポスト街とオクタビア街の北西角にあるアブラハム・ルーフ(Abraham Ruef)の家屋を一一、五〇〇ドルで購入し、ヘイト街の資産をルーフが一〇、〇〇〇ドルで引き取るという話をつけた。<sup>(69)</sup> 伝道局会議は一九一六年八月九日に(PBFM, Minutes)ヘイト街の旧資産を新資産と交換するために必要な金額二、五〇〇ドルについては伝道局が教会に用立てる事、ただしこの金額を伝道局が毎月教会に支援している五〇ドルでもって返却することを決定した。最終的には桑港日本人基督教会は二、六五〇ドルの援助を受ける事を決め、その返済方法については教会に毎月送ってもらっている五〇ドルを使用(五三ヵ月分)することになった。<sup>(70)</sup> サンフランシスコ中会がこの点についてどのような対応をしたのか不明であるが、ともかく桑港日本人基督教会はこのようなして自分の教会のための土地家屋を入手し、教会は一月一五日に献堂式を行った。<sup>(71)</sup> この時、青年会は念願

表6 1918年10月桑港日本人基督教会承認予算案

収 入 (月額、ドル)		支 出 (月額、ドル)	
月額献金	110	牧師給料	75
日曜献金	37	幹事及びビジネスマン	50
室代	20	日曜学材費	7
特別収入	10	『新天地』	5
雑収入	5	特別臨時費	10
		経常費	35
合 計	182	合 計	182

参考資料：桑港日本人基督教会『役員会記録』（前掲）。

の長老教会との合併移転を成し遂げた。<sup>(2)</sup>

再度ストージは教会の土地家屋獲得に尽力した。移転の決議に先立ち教会は一九一六年一月七日の役員会で、教会建築のための委員を選んだ。委員はストージ、ヒンマン、安孫子、大久保、古庄であった。<sup>(2)</sup>ヒンマンが教会の建築について会衆派に働きかけたという記録は『役員会記録』にはない。一方ストージは同年八月一二日の臨時総会の時に、彼の努力の結果として「伝道局よりの返信を朗読す。伝道局は教会堂移転についてヘイト街YMCAとポスト街とオクテビアの角との交換に賛成す。依って委員会はこれを承認す」ところまでこぎつけたことを報告している。<sup>(2)</sup>ここでもストージが桑港日本人基督教会の土地家屋獲得のために骨を折っている。そうして桑港日本人基督教会はストー

ジの努力と長老派外国伝道局の援助によって自らの土地家屋を獲得したのである。教会が独立自給するためにはまず自分達の教会堂を獲得しなければならぬ。その点において、ポスト街の土地家屋の獲得は重要な意味を持つといえよう。

教会が独立自給するために次に必要な事は、教派からの援助を完全に断つことである。教会は一九一七年の総会でついに「一九一八年一〇月一日を以って独立自給することを期す」という決議を行った。<sup>(2)</sup>そして独立自給を実施するためにつくった予算案（一九一八年一〇月四日総会で承認）は表6の通りである。この予算案と一九一四年の予算案（表4）を比較すると、自給前と自給後の違いがよくわかる。収入でいうと、自給するために信徒の月額献金額を大幅に上げている。これ

表7 桑港日本人基督教会決算記録, 1920~1923年  
収 入

	1920	1921	1922	1923
月額献金	1463.75			
会費		1236.25	1470.75	1748.43
日曜献金	583.56	488.60	493.72	
特別献金	567	219	182.54	115
室代	388.55	581.50	488	1169.70
雑収入	241.05	53.37	15	
前年度残高		151.89	28.17	(26.67)
借入金		200		
合 計	3243.91	2930.61	2678.18	3033.13
支 出				
前年度借金支払い	229.23	100	200	180
給料	1597.50	1815	1140	1560
『新天地』	72	66	79	79
伝道費	180.56	55	204.97	16.11
NEW ERA	99.20			
経常費	211.95	337.32	392.95	923.03
雑費	701.08	441.84	259.68	33.21
日曜学校		57.28	58.58	
年会費		30		
ストージ伝道局へ			40	
中会費、大会費			12.36	73
臨時費			154.97	
掃除費			109	142.50
火災保険				33
市税				159.67
新聞				24.60
週報料				21.15
祈祷会				14.50
合 計	3092.02	2902.44	2651.51	3146
決 算	151.89	28.17	26.67	-112.87

注：計算が合わない部分もあるが、原資料に即して表を作成した。  
参考資料：桑港日本人基督教会『役員会記録』（前掲）

で十分自給できる計算である。なぜなら支出額が一九一四年のものより一八年のものとはかなり違うからであった。最も大きな違いは、一九一六年に教会が土地家屋を得たことでもはや家賃を支払う必要がなくなっている。次に牧師給がひとり分だけでよくなったことである。その代わりに一九一四年のものにはない幹事給を支払う事になっている

が、牧師給のことを思えばそれほど大した金額ではなかった。このように単純計算をする限りにおいて、桑港日本人基督教会は自給しても充分やっていけることになる。

では実際に計算通りにやっていたのだろうか。残念ながら一九一九年度の決算報告がないので確かめられない。その代わりに一九二〇〜二三年の決算記録を『役員会記録』をもとにして作成した(表7)。これを見る限りにおいて、教会は一応「独立自給教会」として歩み始めたといえよう。教会は財政面においてもストージと長老派の協力と援助に大きく依存していた。ストージが桑港日本人基督教会の土地家屋購入のために奔走し、長老派外国伝道局と交渉していなかったら独立自給は達成できなかったのかどうか疑問である。一方会衆派の方は合同教会とはいえないものの、桑港日本人基督教会の独立自給のために積極的に協力したという形跡は前述したようにならない。それだけにストージが桑港日本人基督教会の独立自給に及ぼした影響はいやがうえにも傑出したものとなった。そしてストージはこの日が来るのを長い間待っていたのである。ストージの理想は既述したように、教派合同による教会をステップにして日本人の独立自給教会を設立する事であったとすれば、その理想は桑港日本人基督教会において見事に実現したといえる。また、日本人伝道局の設立は基督教伝道団によってひとつの形を持ちはしたが、ストージの望みの通りとはいえなかった。

## む す び

合同教会設立構想は排日土地法制定後のアメリカ社会にあって、日本人教会が生き残っていくための方法として最も現実的であるとみなされた。しかし出来上がったものは合同教会というものの、教派主義の問題について十分な考察をしないうちに米国日本人基督教会憲法及び信仰告白を日米人両教役者がつくってしまった。それが信徒の合

同運動とつながってあっというまに桑港日本人基督教会設立に向かって走り出した。合同教会構想は決して教派を脱したり、克服したりする点で何らかの積極的な意味をもっていたのではない。むしろ一九一三年以後に日本人教会を維持存続して行くために利用できるすべての教派と利用できる全ての項目を引き出し、来るべき日本人教会の独立自給の日まで余力を蓄えるという点で意味があったのである。その際に日本人クリスチャンの強い民族的共同意識と日本人とアメリカ人教役者との義理人情がらみの密接な人間関係が大きく影響していた。

桑港日本人基督教会の設立はこうした合同教会設立構想という打開策をとまかく押し進めた結果である。現実には桑港長老、組合両教会はたった八カ月弱で合同教会を設立してしまっただのである。こんなに早く合同教会ができてしまった直接の原因は、すでに米国日本人基督教会憲法及び信仰告白ができており、在米日本人長老、組合両年会ともそれを承認していたこと、基督教徒同盟に関わっている信徒が両教会のメンバーの中にいたこと、長老、会衆両教派が教会合同について協力的であったこと、特に日本人合同教会構想を最初に言い出したストーシが桑港長老教会の長老でありしかも日本人クリスチャンからの絶対の信頼を得ていたことなどである。

こうして設立された桑港日本人基督教会は表面的には長老、会衆両派との関係を保った合同教会として出発した。しかしその実体をみると、教会政治において長老制をしき、しかもその長老、執事はストーシをはじめとする旧長老派の信徒で占められるようになった。ストーシが終身長老として直接桑港日本人基督教会の運営に関わるのであるから、ストーシと日本人との親子愛、師弟愛的な親密さを機軸にした仲間意識が教会運営に大きく影響を及ぼす事になっても不思議ではなかった。また財政的には当初は長老、会衆両派より同額の援助を受けていたが、ストーシと長老派の援助協力を受けて独立自給教会となった。ここでもストーシの影響力は絶大であった。桑港日本人基督教会はストーシの力によって教派教会から合同教会になり、そして最終的に「独立自給」教会になったといっても過言ではな

い。そしてこれこそストージが一九〇六年以来訴え続けてきた日本人の合同独立教会構想であった。そして日本人はストージのこのひたむきに日本人のことを思い、援助の手を惜しまない人柄に魅了されて従っていったのである。

日本人クリスチャンは一九一三年以後の日本人教会のあるべき姿として合同教会構想を選択した。日本人伝道に関わるアメリカ人教役者の協力援助を受けつつも、日本人クリスチャンの信徒運動をバックについて合同教会を設立した。

桑港日本人基督教会の設立は、教派主義を理論的に克服するという点で意義を持っているとはいえない。桑港日本人基督教会設立に直接関与した日米両クリスチャンは教派問題が日本人教会の将来にとってそれ程切実な事だとは考えていなかった。そして教派にとって代わって日本人という民族意識をもってきた。つまり日本人という民族的共同意識を基礎にしたクリスト教による教会をつくることによって、実質的に教派主義を無価値なものにしようとした。実際教派問題について神学的な議論をする程日本人クリスチャンは教派教会の形成を真剣に考えてこなかったし、アメリカ人教役者も教派主義を日本人に強要することはなかった。桑港日本人基督教会は結局教派主義を克服する教会ではなかった。

また桑港日本人基督教会はホスト社会から人種的な差別、排斥を被った日本人が持ち前の民族的連帯意識を強めた結果として生まれたのだ、というように単純化できるものではない。当教会は日本人の集団として人種的に差別を受けながらも、クリスト教会であったためにホスト教派の庇護を受け、とりわけ親日アメリカ人教役者に強く依存していた。こうしたアメリカ人教役者の指導と協力無しには教派合同による独立自給の民族教会設立は為し得なかったであろう。

では桑港日本人基督教会はどういう問題を提示したのだろうか。桑港日本人基督教会は教派を否定するのではなく、

逆に利用する事によってアメリカというプロテスタント教派の本場であって少数民族の日本人クリスチャンが教派主義に押しつぶされることなく、主体性を維持、発展させていくための基盤固めの場となったのである。そして人種差別主義に対抗して積極的に日本人の民族意識を滋養する場となるために、桑港日本人基督教会は合同教会から独立自給教会になっていった。この点からでは桑港日本人基督教会は日本人の直面する社会不安の中で日本人クリスチャンが精一杯実践的な対応をした結果生まれたものであるといえる。

同時に桑港日本人基督教会は克服すべき課題を持っていた。それはまず教会が日本人という民族的共同意識の下にできた信仰共同体であるため、ともすればクリスト教信仰よりもその民族意識に重点を置きすぎる傾向があった。つまりクリスト教の下に民族性を相対化し、世界人類の救いというより普遍的な視野に立って自らを見ることができないということである。これは端的にはいわゆる「文化至上主義」、「民族的中心主義」によるクリスト教になってしまふ。「文化的クリスト教」(Cultural Christianity)つまり文化にクリスト教のエッセンスが埋没した状態を示している。日本人クリスチャンはアメリカにあって多数派の宗教であるクリスト教を信じているにも関わらず、日本人という少数民族であるが故に差別されてきただけに、この問題はアメリカ社会の民族教会の存続に関わる事柄であった。自由の女神に象徴される「新天地」アメリカには人種、民族、宗教等による差別が存在し、それでもアメリカの建国の精神を信じて日本人はクリスト教を信奉し、信仰による共同体をつくったのである。しかし人種、民族の壁は厚く、しだいに信仰よりも民族性を抛り所とする民族教会ができ、日本人社会のニーズに応え且つアメリカ社会とのパイプ役としての役割を果たすようになった。こうなってくると教派とのつながりは財源確保が根拠となり、ひたすら民族コミュニティをめぐって教会の浮き沈みが規定されていく。こうして民族教会はクリスト教を宣べ伝えることを本業としながらも実際にはコミュニティ活動のひとつで終わってしまう危険性を持つのである。

次に、教会にとってのストージの存在の大きさである。ストージはこの信仰共同体のあり方を大きく規定していた。それによってストージの指示のもとに共通の目的に向かって日本人の勢力を結集させることができる点で大きな役割を果たした。特にストージのように柔和で、威厳があり、慈父のような親しみがあり、しかも日本人のために寝食を惜しんで働く人物の場合、その人格的な影響力は絶大であった。日本人は上下の忠臣関係を重んじる社会に育っているだけに、ストージに対して尊敬以上の忠義心をもった。そうするとストージの言葉に対して「ストージ先生が言われるのだから」ということが行動のひとつの動機として機能するのであった。

桑港日本人基督教会の場合、ストージが長老として教会の運営に直接関与しているだけに、そうしたことが起こることは避けられなかった。問題は、合同教会から独立自給教会への飛躍にストージが大きく関わっていたとすれば、はたして日本人の主体性はどうかということである。日本人クリスチャンは独立自給教会を主体的に担えるだけの力量をその時点で備えていたのかどうかである。パターンリズムは一方で日本人のストージに対する依存心を強め、日本人の主体性と実力を養っていく上で障害となることがあった。事実、独立自給教会とはいうもののストージの影響力は教会内に依然としてあった。となると極論すると、教派を超えたキリストの教会という意味で「基督教会」という名称を教会に付けているが、実態はストージの教会、「ストージ教会」となってしまうことになる。日本人クリスチャンはこうした難問を解決し得ないまま太平洋戦争に突入し強制収容という苛酷な試練を受け、戦後を迎えるのであった。

多くの問題を抱えながらも教会合同による一大日本民族教会の形成という課題はその後も受け継がれた。ストージの指導もあってロサンゼルス、リビングストン、ソルトレーク、オグデンが長老、組合両教会による合同教会となり、リバーサイドが組合、メソジスト両教会による合同教会となり、サンタマリアが長老、組合、メソジスト三教会

による合同教会となった。一方桑港日本人基督教会はサンフランシスコ日本人改革教会との合同を何度か計画し（一九一六、一九一七、一九二五、一九三四、一九四六、一九四八～四九、一九五三年）、また同メソジスト教会とも一九三四～三五年に合同を計画したがいずれも失敗に終わっている。<sup>(16)</sup>一九五三年にこの教会は長老教会が主催して臨時総会を開催し、長きにわたって教会に援助をしてこなかった会衆教会と分離し、正式に米国長老教会に所属することを宣言した。<sup>(17)</sup>名称にかろうじてキリスト合同長老教会 (Christ United Presbyterian Church) というように「キリストによる合同教会」という理念を残しながらも、組織的には完全に米国長老教会の一員として組み込まれた。

当地の教派協力・合同運動は日本のキリスト教界にも影響を及ぼしたようである。当地の教派協調・合同運動を直接担い桑港日本人基督教会設立のプロセスに関わり、しかも同教会の牧師でもあった宮崎小八郎は帰国後教派協調組織である日本人基督教連盟の幹事（一九二四～二七年）として活動を支えた。また同教会の牧師であった小平国雄は日本基督教会の一員として日本基督教団設立の推進者として関与した。<sup>(18)</sup>

桑港日本人基督教会の設立は一九一三年時に日本人社会を襲った政治的ショックと関係していた。それは排日運動、土地法制定への日本人クリスチャンの応答の一手段であったともいえよう。教会設立は同時に排斥的状况の中で日本人教会と日系の民族性を存続させる一解決法となった。またアメリカ諸教派間の教派協力関係が特に日本人伝道での教派協力活動として具体化したことは桑港日本人基督教会設立に大いに貢献した。桑港日本人基督教会は危機状況に対する単なる生き残り手段以上のものであった。教会は日本人クリスチャンがその民族的意識やアイデンティティを維持して育てる器となった。またアメリカ社会で日本人が独立自給教会を設立するための出発点ともなった。同時に桑港日本人基督教会はストーリーと日本人との信頼関係、依存関係の産物であった。ストーリー主導の独立自給であったために教派からは独立できたもののストーリーからは独立できず従属してしまっていることに、ストーリー自身気付いて

いない。教会設立後もストージは完全独立教会を目指して桑港日本人基督教会に関わり続けた。すでにアメリカ人役者と日本人との関係については別稿で述べた。アメリカ人役者のもつ「異教徒」伝道観や日本人が保有している伝統的な文化的価値（対人関係）が基礎となり、その上に排日問題は両者の切っても切れない関係をどんどん強めた。<sup>(29)</sup>しかしホスト社会の人間のひとりとしてここまで日本人に惚れ込み、献身するにはそれなりに理由があるはずである。ストージをこれほどまでにつき動かしていた根拠とは何であったのか、稿を別して取り上げる。

注

(1) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストージ」(『社会科学』四六号、一九九一年)。

(2) ストージと日本人との特殊な信頼関係(「疑似パートナーリズムとも言うべき特殊な信頼関係」)については拙稿注(1)で詳しく説明している。

(3) 「嗚呼彼売春婦」(社説、『新世界』一九〇九年八月三十一日、一ページ)でも、同胞の矯風問題について教役者はじめ同胞社会の諸団体は「冷淡」であり、何等具体的な対応をしていない、と批判している。

(4) 桑港美以教会『教会記録』(一九〇三〜一九一一年 Pine United Methodist Church, S. F. 所蔵)。

一月四日に基督教徒同盟主催で演説会が開かれ、寺沢久吉(桑港長老教会牧師)が司会し、坂部多三郎(桑港長老教会)が「田舎労働者の現状」、大久保真次郎(王府組合教会牧師)が「時局所感」、広田善朗(桑港美以教会牧師)が「自主自強」というテーマで演説し、当日来聴者は二六〇人余であった。尚、『新世界』(一九〇九年一月三日、五日)によると、広田、大久保のみが演説したことになっている。

(5) 「宗教的要求一〜三」(社説、『新世界』一九〇九年一月一五〜一七日、各二ページ)でも、教役者の諸活動を「誠に時を得たり」と評している。しかし一方で、今日の青年が求める宗教家像として、「大胆なる」、「頭脳明晰なる」、「雄弁なる」、「笑顔して語る」、「神の愛子の自覚ある温き品性の」、「一言にして可なり必ずや救世し得べしと自信ある一言」を言う、「真の求むる所を知り、母の愛もて彼兒を見る」、「嗚声を聞分ける丈の才能ある」を列記している。そしてもしそうでなければ同胞にとって宗教家は必要ない、「今よりして説教の方針を一変して大に時代思想に合わす事を切望す」と評している。

- (6) 拙稿「カリフォルニア・プロテスタントの教派協調運動と日本人合同教会の設立」(『キリスト教社会問題研究』三七号、一九八九年)。
- (7) 拙稿「カリフォルニアの日本人とキリスト教」(同志社大学人文科学研究所編『北米日本人キリスト教運動史』P.M.C出版、一九九一年)、坂口満宏「排日問題と太平洋沿岸日本人キリスト教団体」(同)、『1913 Alien Land Law and the Japanese Christians in California』(『社会科学』四七号、一九九一年)参照。
- (8) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストージ」。
- (9) 「基督教各派の接近」(『新世界』及び『日米』一九一三年九月八日)。
- (10) 「基督教徒同盟組織の成り」(『日米』一九一三年十一月三日)。
- (11) 「基督教徒同盟発会式」(『日米』一九一三年十二月四日)、「基督教徒同盟組織の成り」(同、一九一三年十二月五日)、「基督教徒同盟組織の成り」(『新天地』一九一四年一月)。
- (12) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストージ」。
- (13) 『伝道者』(一九一四年一〇月一五日)。
- (14) 支会設立の経緯は(California Chinese Mission, AMA, AR, 1905) 日本人独立教会設立の経緯は H. E. Jewett, "Organization of a Japanese Church" (*The Pacific*, January 30, 1908) 参照。
- (15) W. Pond, "Notes of Trips Among the Churches" (*The Pacific*, June 13, 1907).
- (16) Northern California Congregational Conference, *Minutes* (1912).
- (17) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストージ」。
- (18) *PJM, MEC, OJ*, 1905.
- (19) Sturge, "Report of Work for the Japanese on the Pacific Coast" (1913, PHS).
- (20) "San Francisco Presbytery" June 13 (*Pacific Presbyterian*, June 15, 1911).
- (21) "Latest Phases of the Work for the Japanese in California" (*Pacific Presbyterian*, December 14, 1911).
- (22) 組合教会については合同前の資料が被閱できないので、断片的なことしかわからない。その歴史は日本人組合「ミッション(Central Japanese Mission と呼ばれる)が一九〇三年九月二日に設立されたときに始まった(CCM, AMA, AR, 1903)」。一九〇五年になって小崎弘道がこのミッションのメンバーに日本人教会の設立を勧め、同年十一月二日に一五人の会員で

設立された (“The First Japanese Congregational Church in America,” *The Pacific*, November 23, 1905” 及び 『基督教新聞』一九〇六年一月二五日参照)。

教会は震災で破壊されたが、その後、トピサテロ街五二六番の家屋で伝道を再開したが、この地域の日本人人口が激減したために大きな進展はなかった (California Chinese and Japanese Mission, *AMA, Q1*, January-April, 1906; “Chinese and Japanese Missions,” *American Missionary*, November, 1906; “Among the Churches, San Francisco, Japanese,” *The Pacific*, September 1, 1910; *COM, AMA, AR*, 1911 参照)。尚 『護教』(一九一一年九月一日) に “ヤバ” 教会はあまりに出席者が少なかりしを将来性を見せつけられたとの閉鎖したとある。

福島縣蔵が、ノースレイのペンシオナリ神学院 (Pacific Theological Seminary) に参加するためメンバーの日本人組合教会を辞めてサンフランシスコ海岸に来た際、本教会を手伝うて教勢を伸ばした (The Board of Directors of the Oriental Mission, “Report” by G. Hinman, May 17, 1911; August 14, 1911; January 29, 1912, Amistad Institute; *COM, AMA, Q1*, July-October, 1911 など 参照)。

教会は日本人が多く住んでゐる居住区域を探して転々とした(一九一一年にポスト街一五六一番へ、そしてポスト街一九三八番へ) (『新世界』一九一一年一月五日、四月三〇日参照)。一九一一年五月二日にポスト街一五三八番の家屋を日本人組合教会として捧堂した (『新世界』一九一一年五月二〇～二一日参照)。結局一九一四年一〇月に日本人長老教会と合同して日本人基督教会となった。

- (23) 当教会の歴史について、抽藤「カリフォルニアの日本人とキリスト教」 Michael J. Kimura Angevine and Ryo Yoshida, “Contexts for a History of Asian American Presbyterian Churches: A Case Study of the Early History of Japanese American Presbyterians” (Milton J. Coalter, John M. Mulder, Louis B. Weeks eds., *The Diversity of Discipleship: The Presbyterians and Twentieth-Century Christian Witness*, Louisville, John Knox / Westminster Press, 1991) 参照。

なほ当教会の歴史に関して、Christ United Presbyterian Church, *The Church's One Hundred Years In The Japanese American Community* (San Francisco, 1988) 参照。

- (24) 年会準備委員会『在米日本人長老教会歴史』(一九一一年)二二ページ。

- (25) 『在米日本人長老教会歴史』五五～五七ページ。

- この間、中国人街のフロスベクト・ブレース（サクラメント街近く）に支会を一八九四年に設けたが、教勢が伸びないので一九〇五年に廃止した。
- (26) *PBFM, AR* (1909—10)。「長老教会伝道館開設」(『新世界』一九〇八年一月七日)をも参照。
- (27) 「青年会の独立と懇親会」(『新世界』一九一〇年四月三日)。
- (28) *PBFM, AR* (1910)「*ヤンキー*」移転する理由は二つあった。ヘイト街は日本人の居住地域から離れていた事と、ヘイト街とサター街の両方の活動を続ける事が困難になったことである。
- (29) 『在米日本人長老教会歴史』二九〜三〇ページ。  
*PBFM, AR* (1911)で「ストーリーは青年会の提案について、日本人YMCAを教派協調の組織にして伝道局から独立しようとしてゐる」と報じてゐる。
- (30) 「青年会と長老教会」(『新世界』一九一一年五月二十八日)によると、青年会と教会との合同についてはその決定が全会一致によるものでなく、少数の者がおこなったものであるという理由で反対者もいた。しかし一九一一年一月二日両組織の合同を公表し、「機能的教会」を設立するための募金をおこなった。この件については拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」参照。
- PBFM, AR* (1912)「この教会を高く評価し、それは“will meet the social as well as the spiritual needs of the homeless Japanese strangers”と知り、この教会が“seems to be called for and may be attempted in the future”と評した。
- (31) “San Francisco Presbytery” (*Pacific Presbyterian*, June 15, 1911).
- (32) 『在米日本人長老教会歴史』八二〜八五ページ。
- (33) Sturge, “Japanese and Chinese in California” (*The Pacific*, August 2, 1911); Sturge, “Latest Phases of the Work for the Japanese in California” (*Ibid.*); *PBFM, AR* (1912) などを参照。
- (34) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」。
- (35) 当然ではあるが、青年会は長老教会と合併移転できなかった(「嗚呼ヘイト青年会」、『新世界』一九一六年一月二二日)。
- (36) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」。
- (37) San Francisco Japanese Presbyterian Church, *Minutes of the Session* Vol. 2 (1905—1925, Christ United Presbyterian

- Church [CUPC] 所蔵) によると、一九一四年四月二日の役員会でこれら三人に委員を決めている。
- (38) 『伝道者』(前掲)。また「組合教会臨時総会」(『新世界』一九一四年四月一五日)。
- (39) 『伝道者』(前掲)。
- (40) 拙稿「カリフォルニア・プロテスタントの教派協調運動と日本人合同教会の設立」(『キリスト教社会問題研究』三七号、一九八九年)。
- (41) 同。
- (42) 『伝道者』(前掲)。
- (43) *Minutes of Session* (Ibid.).
- (44) 『伝道者』(前掲)。
- (45) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」。
- (46) 『伝道者』(前掲)。
- (47) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」。
- (48) 『伝道者』(前掲)。
- (49) San Francisco Presbytery, *Minutes* (San Francisco Theological Seminary 所蔵)。
- (50) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」。
- (51) 『伝道者』(前掲)。
- (52) 『役員会記録』(前掲)。
- (53) 『役員会記録』(前掲)。
- (54) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」。
- (55) *Minutes of the Session*, また『伝道者』(前掲) 参照。
- (56) 桑港日本人基督教教会『会員名簿』(一九一四～二五年、CUPC 所蔵)。
- (57) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」。
- (58) エンマンは次のように指摘する。

<sup>7</sup>I cannot help the conviction that a Japanese Church of Christ in America, the organization of a new denomination

on racial lines, would be a serious hindrance to the progress of international brotherhood, whatever were its effect upon interdenominational fellowship” (“Religious Work among Immigrants,” *Religious Progress on the Pacific Slope*, Boston, The Pilgrim Press, 1917, p. 173).

- (59) 『役員会記録』(前掲)。
  - (60) 『役員会記録』(前掲)。
  - (61) 『役員会記録』(前掲)。
  - (62) 『伝道者』(前掲)。
  - (63) 『伝道者』(前掲)。
  - (64) 『伝道者』(前掲)。
  - (65) 『役員会記録』(前掲)。
  - (66) 『役員会記録』(前掲)。
  - (67) J. H. Laughlin's Letter to Halsey (July 28, 1916, PHS)。
  - (68) Ibid., Sturge's Letter to the Presbyterian Board of Foreign Missions (July 27, 1916, PHS).
  - (69) Ibid. 「基督教教会紛擾の内容に就て」(『新世界』一九一六年九月一二日)をも参照。尚、この新資産購入については、会員内で対立意見も出て騒然となったが、基督教教会献堂式を一〇月一五日に無事施行した(「日本基督教教会内部の大紛擾」、『新世界』一九一六年九月一〇日)。
  - (70) “Minutes adopted by the Board, August 9, 1916” (A. W. Halsey's Letter to Sturge, February 21, 1917, PHS).
  - (71) 『役員会記録』(前掲)。また「基督教教会献堂式を就て」(『新世界』一九一六年一〇月一六日)「Sturge's Letter to Halsey (December 20, 1916, PHS)」も参照。
  - (72) 「嗚呼ノイト青年会」(『新世界』一九一六年一〇月二二日)。
- 移転後、青年会の活動は振るわなかった。一九一八年に教派連合の日本人基督教青年会が設立することによって再興すること、長老教会の青年会もその一翼を担うことになる(「青年会開館式」、『新世界』一九一八年二月一〇日)。尚、初代青年会主事は基督教教会長老である富沢清であった(「青年会新役員」、『新世界』一九一九年一月六日)。
- (73) 『役員会記録』(前掲)。

- (74) 『役員会記録』(前掲)。
- (75) 『役員会記録』(前掲)。
- (76) 『役員会記録』(前掲)。桑港日本人基督教会『年表』(一九二五〜六〇年、CUPC)、*The Church's One Hundred Years in the Japanese American Community* 参照。
- (77) 注(76)参照。
- (78) 寺崎暹「日本基督教連盟についての覚え書き」(同志社大学人文科学研究所第二研究会B班レジュメ、一九九二年二月二〇日)、土肥昭夫「日本基督教団成立史の研究(その一)」(同研究班レジュメ、一九九三年一月二九日)参照。
- (79) 拙稿「カリフォルニア日本人教会の形成とE・A・ストーリー」。